

## 越前町議会・令和8年3月定例会一般質問【寺坂 大地議員】

(令和8年3月5日 午後1時36分 開始)

○3番(寺坂大地君) 議長のお許しをいただきましたので、これから一般質問を通告書に基づきさせていただきますと思います。

今回、ちょっと一般質問をさせていただくに当たりまして、いくつか数字のお話をさせていただきます。こちらは、福井県が公開しております観光分析システム「FTAS」、こちらのオープンデータを基に分析をさせていただいているものになります。

こちらは、すごいんですが、2万件以上のアンケートを積み上げて、どんどん全部ログを作って、それを基に分析をしているという、なかなか壮大なデータになるんですけども、越前町だけに分析をしてみても5,000件以上のアンケートが集まっているということで、非常に面白いものになりますので、先日、ちょっとレポートは提出させていただいていますけれども、ぜひご覧いただければなと思います。こちら、このデータに基づき、本日、本町の観光政策を共に前進させる材料として整理した上で、質問のほうをさせていただきますと思っております。

まず1つ目、中部縦貫自動車道開通を見据えた越前町の観光戦略の位置づけについてお尋ねいたします。

こちら、中部縦貫自動車道は、本県と中京圏、そして関東圏を結ぶ広域インフラとしての整備が進められているところでございます。先ほど申し上げたデータベース、FTASというところの分析によりますと、越前町の宿泊客のうち、中京圏、愛知や岐阜県、こちらの観光客の宿泊客の方が約27%、全体の約3割を占めており、日帰り客における同圏域の割合、日帰りと宿泊を比べた場合ですと約3倍ほど宿泊客が多いというふうになっております。

また、新幹線開通前後という期間で変化を見てみますと、関東圏からの宿泊者割合というものが13.4%から20.6%と大幅に、約7ポイント上昇していることが見受けられます。広域交通整備、こちらが人流、人の流れの構造に大きな影響を与えるという変化、これは既に確認されて、観測されているものでございます。

そこで伺います。中部縦貫自動車道の本町の観光政策において、どのような位置づけで認識しておられるのか、町としての基本的な見解をお示してください。

○議長(藤野菊信君) 産業理事。

○産業理事(高木剛彦君) それでは、寺坂議員のご質問にお答えします。

中部縦貫自動車道は、本町と中京圏、関東圏を結ぶ広域ネットワークとして観光振興のみならず、物流や災害の観点からも重要なインフラであると認識しております。

議員ご指摘のとおり、広域交通整備が人流に影響を与える変化は既に確認されており、本町に取りましても、重要な要素の一つであると考えております。今後の観光政策においても、開通を見据えた動向を注視しながら、取り組んでまいります。

以上です。

○議長(藤野菊信君) 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） ありがとうございます。ただいま答弁いただいたことに対して、もう少し流れを進めさせていただくんですけれども、内部検討として、ただいま広域交通整備による人流変化、人の流れの変化が確認される中で、越前町としても開通を見据えた観光戦略の整理が必要ではないかなと私は考えています。

そこで伺います。中部縦貫自動車道開通を前提とした観光戦略の内部検討、ただいまの検討状況について既に開始をしているのか、それともまた開始していない場合でも、まだスタートしていない場合であっても、主幹部の理事者の皆様、主要な部署の皆様の間で、現在の検討をされているのかどうか、今後していく予定がございませうか。そのあたりを予定を示しただけであればと思います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） それでは、ご質問にお答えいたします。

現在、商工観光課を中心に観光連盟と連携しながら、観光動向の把握や分析を行っております。中部縦貫自動車道開通を前提とした個別の戦略策定には現時点では至っておりませんが、既存計画の枠組みの中で、総合的な観点で整理しているところです。今後の動向を踏まえながら、必要に応じて検討を深めてまいります。以上です。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） ありがとうございます。ちょっと今ほどの質問入れさせていただいた理由が、坂井市とか越前市とか、近隣の市町のちょっと知っている方にヒアリングさせていただきましたら、まだ実はあんまり検討している節がないと、この中部縦貫自動車道に対して近隣の市町がそこまで今注力していないというような回答をいただきまして、非常にもったいないと感じたところで、越前町としてまだまだ検討が進んでいないというのは、やっぱり距離がある話ですし、仕方ない部分はあるかなと思うんですけれども、ぜひちょっと力を入れていただきたいと思っておりますので、こういった質問をさせていただきました。

続いて、こういった広域化、こういったところと町内経済への波及というところでご質問させていただきたいと思っております。

先ほどのF T A S、データベースのほうの分析によりますと、越前町を訪れた宿泊者の約35%が町外に宿泊をされておられるという状況が確認されています。非常にもったいない数字ですね。これは、広域観光動線、例えば、新幹線を降りられて、福井市、そして永平寺、恐竜博物館に行ったりしながら越前町に来られるという、福井県内を周遊していただくというような状況、こういった動線が形成されているという証拠でもある一方、町内経済、特に夜間を含む滞在消費、これはやっぱり宿泊を経てしか、宿泊がないとなかなか得られない効果だと思っておりますけれども、夜間を含む滞在消費への波及をどのように高めていくかという視点が非常に重要なのではないかなと思っております。

そこで伺います。現状の宿泊分散をどのように評価しておられるのか、また、町内滞在時間の延伸、あるいは消費拡大というものを、こちらの余地があると認識しておられるのか、基本的な考え方をお示しください。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） それでは、ご質問にお答えします。

広域的な観光動線を形成されていることは、本町単独ではなく、県全体として観光地が選ばれている結果であり、一定の評価をすべきものと考えております。一方、町内における滞在時間の延伸や消費拡大は、重大な課題であると認識しております。

F T A S の分析結果によりますと、新幹線経由の旅行者が福井駅前のホテルに泊まりながら、越前海岸を日帰り訪問するパターンが増加していると読めております。宿泊者の声としては、夜の飲食店の選択肢や客室の整備状況というソフト、ハードの受入れ環境の課題が潜在的な満足度の天井となっております。夜間消費を含めた町内経済への波及を高める取組については、関係団体と連携しながら、検討してまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） ありがとうございます。先ほど町長の議案の提案理由のご説明の中でも多様な宿泊施設に係る補助金でしょうか、そちらのちょっと執行額が減ったことで少し予算のほう、削減したというようなご説明があったかと思うんですけども、実際、町としても既に宿泊に関するテコ入れといいますか、補助金の整備が進んでいるんだなということは理解をしているところではあるんですけども、やはり我々にも責任はあるところであるんですけども、民間の事業者、当事者の方々、そういった方々に対する周知とか、もっとこういう制度があるので、もっともっと磨き上げていきましょうよという働きかけは今までも足りていなかったんだろうなとつくづく痛感してきたところではあるので、議員としてもそうですし、観光連盟の理事としても民間にしっかりと働きかけていくように進めてまいりたいと思います。

続いて、質問の4つ目に移りたいと思います。観光政策の方向性につきまして、越前町におきまして、宿泊客の方の県内消費額というものが日帰り客の約2.9倍という結果が出ております。これは、いわゆる内閣府とか、経済産業省も出している「RESAS」というオープンデータのほう、そちらと比べても、そちらでは約2倍と言われています。全国平均ですね、こちらは。それに比べても越前町内の宿泊客の方というのは、宿泊されてしまえば、全国平均よりも非常に多い消費額があるというふうにデータが出ております。約0.4ポイントぐらい変わると言われております。また、関東圏の宿泊者の方の平均消費額というものも、全体の平均よりも約30%上回っていると、非常に大きなデータが見込まれております。

こうしたデータを踏まえまして、今後の観光政策において、滞在時間の延伸、こちらを重要視する方向性を取るか、それとも日帰り中心の構造を前提に整備を進めるのか、町としての基本的な方向性、今後の方向性をお示しいただければと思います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） それでは、ご質問にお答えいたします。

本町におきましては、観光客ニーズが多様化する中、日帰り観光と滞在型観光の双方を重要と考えております。その中でも、滞在時間の延伸は、町内宿泊率の向上や観光消費の拡大につながる重要な視点であります。

例えば、県外にあまり出回らない食材を活用した海鮮丼や夕日や星空などの自然体験とお酒をペアリングしたコース料理を提供するなど、観光連盟と連携し、宿泊したいと思われる越前町の魅力づくりを今後の施策展開においても検討してまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） ありがとうございます。今ほどいただきました内容にまた続いて

なんです、質問5に入りたいと思います。

中部縦貫自動車道開通までの工程に関しましてですが、中部縦貫自動車道の開通、こちらは本町への滞在時間延伸、すなわち宿泊やそれをハブとした周辺観光への契機となるはずで。つまり、宿泊が増えれば、例えばですけれども、劔神社への観光客が増えたりとか、今整備が進められております全天候型遊び場、それに付随する陶芸関係の体験事業、こちらへの波及というものも非常に見込まれるんじゃないかなと思っております。

こうした動き、北陸新幹線開通後の期間変化からもこの人流構造というのは既に変化をし始め、例えば、あまり越前町には影響がなかったとデータはありますけれども、冠山峠トンネル、あちらの開通のほうも影響が少なくなかったというふうに見込まれております。

今後、いわゆる中部縦貫自動車道開通、これが遅れていることが幸いなのか何なのか、コメントはしにくいんですが、幸いにもと言ってしまえば、あと3年猶予がございます。全線開通まであと3年です。それは待つ期間でなく、備える期間、今、準備をしておく期間ではないかなと私は考えております。

そこで伺います。中部縦貫自動車道開通を見据えた観光戦略の再整理について既存の総合振興計画や観光関連の計画、こちらとの整合を図りつつ、いつまでにどのような形で方針を示していただけるのか、現時点で想定しているスケジュールがあれば、ぜひお示しください。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） それでは、ご質問にお答えいたします。

現時点では、中部縦貫自動車道関連に特化した観光戦略の策定期間を明確に定めている状況ではございません。しかしながら、開通は本町にとっても重要な契機であると認識しておりますので、既存の総合振興計画及び県の観光関連計画などとの整合性を図りながら、方向性の整理を行うことを検討してまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） ありがとうございます。こちら本件を調査するに当たりまして、冒頭でも申し上げたとおり、RESASですとか、FTASというオープンデータ、こちらを利用し、分析も行っているところではあるんですけども、実は、同時に、自分もまだまだ見識が甘かった部分もありましたので、ちょっと福井県の要職の方に面談をさせていただきまして、そちらの方とヒアリングですとか、意見交換ですとか、そういった形を取らせていただく中で見えてきた発見とかもございました。

こういった宿泊をもっともっと整備していきましょうよというところも含めてですけれども、県としては、結構、県議会の議事録なんか見ていると、100年に一度の契機だということであったりだとか、千載一遇のチャンスだと、結構大きくしっかりと捉えている節が見受けられました。その県の要職の方に聞いても、今、かなり県は力を入れ始めているというお答えだったので、そういったところも含めて、ぜひとも今後、県とも足並みをそろえていただきたいですし、先ほどちょっとあまり近隣の市町は力を入れていないというような話もちょっとさせていただきましたが、ぜひとも交流と意見交換、こちらを密にさせていただきたいと思うんですが、こちらちょっと通告にはなかったんですが、そういった近隣の市町の方との交流をもっと増やしていただき、意見交換をしていただき、県の要職の方と同様に意見交換をしていただくことについて、ちょっと町長のご意見とい

うか、そういったところをお聞かせいただけないかなと思います。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） 近隣市町の首長、また県の幹部職員、また今後は知事等も含めて、ますます意見交換はしていこうと思います。現時点でも様々な、特に近隣市町の首長とは本当によく会いますし、また県の幹部の方とも会う機会が多いので、そういったことで意見交換は、今現時点でもさせていただいております。

また、この中部縦貫道、こちらのほうに関しましては、確かにまだ意見交換に関しまして、少し足りていない部分も、寺坂議員のご指摘の中であるのかなと思いましたが、中部縦貫自動車道を見据えた話し合いということも引き続き、これからよりしっかりとしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） 力強いお答えありがとうございます。私としても、こちら中部縦貫自動車道、勉強不足だったこともあり、なかなかちょっとレポートも雑多なものしかお渡しできていないんですけれども、引き続きまたいろんな形で情報提供できたらとも考えておりますし、本町、ありがたいことに非常にすばらしい県議会議員の先生おられますので、ぜひともそういったところ、人脈をつなぐ上でも連絡を取っていただいて、近隣の市町の首長の方、もちろん県の要職の方とも交流をしていただけたらと思っております。ありがとうございました。

それでは、1つの政策、こちらを提案するに当たっては、やはりちょっと1つの業務を見直しをする提案も行わないといけなかなと感じましたので、続いての質問に入らせていただきたいと思います。

2番目の質問として、投票所配置の見直しと投票機会確保の両立についてご質問させていただきたいと思います。

こちら、まずは、本年年明けすぐの2つの選挙、大変お疲れさまでした。大変だったと思います。こちら過去に投票所の見直しに関しましては、吉田議員のほうから何度か質問がされているということで、議事録のほう拝見いたしました。そちらのほうで、当日の投票所の見直しと移動式の期日前投票所、こちらの活用、これが検討課題として示されていたというふうに拝見させていただいております。

こちらについて、現時点で方向性、具体的な検討状況や方針について定まっているのであれば、その考え方についてお示しください。

○議長（藤野菊信君） 選挙管理委員会書記長。

○総務理事兼選挙管理委員会書記長（山口隆司君） それでは、寺坂議員のご質問に選挙管理委員会書記長の私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、当日投票所については、選挙管理委員会において、再編についての協議を重ね、昨年7月執行の参議院議員選挙では、上戸地区、それから左右地区の2か所を減らし、25あった投票所を23か所にいたしております。

人口減少などの影響により、投票区の有権者数が少ないことや投票管理者、それから投票立会人の成り手がいないなどの要因のほか、投票所となる施設がバリアフリーになっていない、それから空調がなく、猛暑や寒さへの対応が困難といった要因もあり、さらなる再編が必要であると考えております。

ただし、再編の議論につきましては、地理的な要因や交通不便者への対応など、総合的に勘案する必要があり、移動式期日前投票所の活用や投票所に行くための移動手段の確保など、有権者の投票機会を確保すると同時に、地域の方々や職員の負担軽減を図りたいと考えております。

具体的な再編の方向性につきましては、今後の選挙の執行状況を見ながら、引き続き、選挙管理委員会の方々と協議を重ねた上で精査をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） ありがとうございます。今の答弁いただきまして、開票に伴い、例えば、除雪が今年には必要だったとか、結構なかなかの、何というのでしょうか負担があったということは、ちょっと現場のほうからちらっと耳にしております。そういったところも踏まえて、当日の投票所、こちらを1か所減らすことによって、人的配置、拘束時間、準備、撤収作業など、こういった業務量というものがどの程度軽減されると見込んでおられるのか、このあたりをお聞きしたいと思っております。

またあわせて、当日の投票所1か所当たりの運営に必要な人的コスト、時間的コスト、金銭的成本について町としてどのように認識しておられるのか、こちらをお聞かせいただきたいと思っております。正確な数字でなくても、一定のコスト、あるいは負担が生じているというところについて、その認識の有無を確認させていただければと思っております。

○議長（藤野菊信君） 選挙管理委員会書記長。

○総務理事兼選挙管理委員会書記長（山口隆司君） お答えいたします。

当日の投票所1か所当たりの開設運営には、その投票所の責任者である投票管理者1名のほか、投票立会人が2名、受付や選挙人名簿との照合係、投票用紙交付係など、おおむね6名程度の事務従事者が必要となります。当日投票所での従事時間は午前6時30分頃から午後8時までとなっており、投票箱の送致者である投票管理者と投票立会人1名は、投票所を閉鎖した後、開票所である生涯学習センターまで来ていただくこととなります。さらに、開票事務に従事する開票立会人や事務従事者には深夜までの拘束により、非常に長時間負担をかけることとなります。

次に、金銭的なコストについてですが、国政選挙に係る経費は国が、県選挙に係る経費は県が、町選挙に係る経費は町が負担することとなります。投票所1か所に係る経費はほとんどが人件費相当分となりますが、事務消耗品などを含めると約30万円程度となります。投票所を減らすことで、こういった負担の軽減は見込まれますが、一方で、有権者の方々の投票機会の確保とのバランスも重要であると考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） ありがとうございます。ご答弁いただいたとおり、投票所を減らすというのは、町としてもなかなか苦しい決断だろうというのは拝察いたします。また、おっしゃっていただいたとおり、投票機会の確保といったところのバランスは非常に重要なことと考えております。

そういった意味で質問3つ目です。移動式期日前投票所、こちらのほう、当日投票所の縮小を補う非常に重要な施策と認識しております。この取組に関しまして、投票機会の実施的な確保という点で十分に機能しておられるのか、実績や利用状況を踏まえまして、町としての評価をお聞かせいただければと思っております。

○議長（藤野菊信君） 選挙管理委員会書記長。

○総務理事兼選挙管理委員会書記長（山口隆司君） お答えします。

本町における移動式期日前投票所は、昨年7月執行の参議院選挙時に当日投票所を閉鎖した上戸地区、それから左右地区において初めて開設をいたしました。開設に際しては、広報紙やホームページで周知し、区長と協議をした上で、地区内を広報車で巡回するなどして周知に努めましたが、投票に来られた方は上戸地区は10名、左右地区が2名でした。

両地区とも有権者数は約80名程度で、従来の期日前投票率が約40%前後と高い地区であったことや、移動式期日前投票所の開設期間が1日と短かったことなどもあり、利用が伸びなかったものと考えております。

また、移動式期日前投票所として活用できる車両がなかったため、屋外でテントを張る方式を採用しましたが、猛暑など天候の影響を受けると投票所の管理が非常に困難で、従事者の負担が大きかったことなどから。令和8年1月執行の福井県知事選挙、2月執行の衆議院議員総選挙では移動式期日前投票所の開設を見送り、従来の期日前投票の活用を呼びかけしております。

しかし、移動式期日前投票所は、交通手段が限られる方々にとって、投票機会を確保する有効な手段であると考えておりますので、投票所の再編を検討する中で、開設の方法や有権者の移動手段の確保なども併せて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） ありがとうございます。今ほどご答弁いただいたとおり、なかなか実際運用するとなると課題が山積しているのかなというふうな印象を受けました。またこちら、投票所の配置変更というもの、こちらに関しては住民生活に非常に直結する課題かなと思います。

変更の理由、代替手段として移動式の期日前投票所、こちらの活用方法、高齢者の方への移動への配慮が必要な方への対応につきまして、どのような形で住民への周知、説明を行っていくか、これ非常に重要だと思うんですけども、こちらについてお考えをお聞かせください。

○議長（藤野菊信君） 選挙管理委員会書記長。

○総務理事兼選挙管理委員会書記長（山口隆司君） お答えをいたします。

投票所の配置変更につきましては、住民の投票行動に直接影響を与えるもので、丁寧な説明と周知が不可欠です。具体的には広報紙やホームページでの周知だけでなく、区長会等での説明や必要に応じて住民に直接説明する場を設けることなども検討しております。

また、投票所の再編については、移動式期日前投票所の開設や投票所までの移動手段の確保なども含め、影響を受ける地域の方々と十分に協議を重ねるなど、きめ細やかな対応を心がけるとともに、実際の選挙の執行に向けては、十分な周知と準備期間を確保し、地域住民の方々のご理解をいただきながら、進めてまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） ご答弁ありがとうございます。答弁いただいた内容を踏まえまして、様々な課題とか問題を抱えておられるなという印象を受けましたし、またそういった問題を抱えながらも、具体的な動きというものを示していただけるなということを理解いたしました。

このように、利用者の実績でありますとか、コスト的な問題、そういったものを

認識していただきつつ、データとして積み上げていきながら、実際検証していくというアプローチ、これは非常に合理的なやり方かなと私は考えております。有権者の方々は、こちらに対して、もちろん丁寧な説明とかありきだとは思いますが、すけれども、そういった形で住民の理解、有権者の方の理解をいただきながら、今後も見直しというものをぜひ検討していただければなと思います。

1個目の質問でご答弁いただいたとおり、本件が職員さんの負担軽減につながることは確実かなと思いますし、ぜひ前向きに今後も進めていただけたらなと思っております。私としても、今後もこちらの問題を注視してまいりたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(午後2時6分 終了)